

『ESG リース促進事業』のご案内

事業概要

脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業では、脱炭素機器のリース料低減を通じて ESG 要素を考慮した取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します



※総リース料は制度適用前の総リース料 補助率は物件種別により異なり、物件毎の基準補助率2~4%

優れたESG取組を行うリース会社への+1%の優遇を含む（オリックスは該当） 優れたESG取組を行うリース先には、更に+1%の優遇あり

令和7年度予算 : 1,225 百万円

令和7年度交付申請期間 : 2025年6月12日～2026年3月5日（予算消化次第終了）

ESG リース活用のメリット

- ✚ イニシャルコスト不要 期間中のリース料は定額！
- ✚ 補助金申請の負担が少ない！
- ✚ 補助金によるリース料低減！
- ✚ 各種税制との併用も可能！

対象先

- ✚ 資本金3億円以下の中小企業※（大企業の子会社も含む）又は個人事業主
- ✚ バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を行っている者

※医療機関に関しては、厚生労働省受療行動調査における病院の表章区分の中・小病院（療養病床を有する病院は対象）及び医療法における医療提供施設の一部が対象

対象設備※

機器分類	基準補助率	機器分類	基準補助率
熱源設備	3~4%	産業用機械（工作機械）	2%
厨房設備	4%	産業用機械（鍛圧機械）	2%
空調用設備	4%	産業用機械（射出成形機）	2%
業務用冷蔵設備	4%	産業用機械（工業炉）	2%
医療画像機器	2%	産業用機械（铸造機械）	2%
分析機器	2%	建設機械	2%
エネルギー変換設備	2%		

※対象設備はメーカーおよび型番が指定されています。対象設備の選定にあたりご不明点がある場合は、弊社担当者までお問い合わせください。

対象となるリース契約※

- リース期間が法定耐用年数の70%以上（10年以上の場合は60%以上）かつ期間3年以上の契約
- リース料総額（税抜き）が65万円以上、2億円以下の契約
- 購入選択権付リース・譲渡条件付リースは取組可能
- オペレーティングリース・転リース・リースバック・中古品を対象とするリース・割賦は取組不可

※詳細は、「補助金申請の手引き」をご参照ください。 <https://esg-lease.or.jp/asset-data/2025/06/tebiki-R7-2.pdf>

経済効果イメージ（概算）

以下の数値は概算です。
各制度の適用には申請・承認が必要であり、本資料は制度の適用を保証するものではありません。

【事例】 物件：空調設備（補助率5%※¹） 物件金額：100,000千円 総リース料：109,560千円 期間：5年

★ 補助金のみ適用した場合

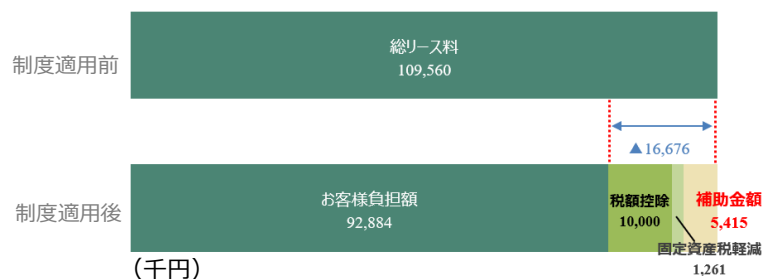
※¹ 基準補助率4%+オリックス優遇1%を想定



✓ 補助金メリット 5,478千円

合計 総負担金額 5,478千円減！

★ 補助金+固定資産税特例措置+中小企業経営強化税制（税額控除）



- ✓ 補助金メリット 5,415千円
- ✓ 固定資産税特例※² メリット 1,261千円
- ✓ 中小企業経営強化税制※³ メリット 10,000千円

合計 総負担金額 約 16,676千円減！

※² 3年間1/2への減免を想定し試算

※³ 資本金3,000万円以下かつ控除前の法人税額1,000万円以上での試算

★ 補助金+固定資産税特例措置+中小企業経営強化税制（即時償却）



- ✓ 補助金メリット 5,415千円
- ✓ 固定資産税特例メリット 1,261千円

合計 総負担金額 6,676千円減！

+

**即時償却による
利益圧縮額※⁴**

100,000千円

※⁴ 本取組年度の償却額

ご留意事項

- ✓ 取組にあたっては審査が必要です。審査の結果、ご要望にお応えできない可能性もありますので予めご了承ください。
- ✓ 各種税制を活用した場合の正確な減免額や経理処理等につきましては、税理士にご確認ください。



担当

オリックス株式会社

東京都港区浜松町 2-4-1 〒105-5135 世界貿易センタービル南館 <https://www.orix.co.jp>